

第11回農業委員会議事録

1 開催日時 令和2年3月25日 午前9時00分

2 開催場所 五ヶ瀬町役場 議場

3 出席委員 17名

会長	1番	緒方武重	会長代理	2番	畦池 港
農業委員	3番	藤本光男	農業委員	4番	興梶信子
農業委員	5番	米倉浩幸	農業委員	6番	松本さとみ
農業委員	7番	太田保義	農業委員	8番	黒木優子
農業委員	9番	渡邊 孝	農業委員	10番	山森公喜
推進委員	1番	藤田忠義	推進委員	2番	甲斐梅男
推進委員	3番	廣本 隆	推進委員	4番	坂本建吾
推進委員	5番	田中幸伸	推進委員	6番	飯干浩一
推進委員	8番	田中春男			

4 欠席委員 なし

5 議事内容

議案第22号 農用地利用集積計画の承認について

事務局長	ただ今から第11回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に8番と9番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。議案第22号農用地利用集積計画の承認について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第22号1~4番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
黒木委員	今回の案件はいずれも受人が3~4年前から管理している農地の案件です。3番の貸人については最近町外に出られており、近くの農家の方ができなくなって、受人に管理を依頼されたものです。4番の貸人は町内地区出身です。特に問題はないかと思われまのでよろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
甲斐委員	4番の方の苗字は変わっていないですか。
事務局	変わっている確認はとったのですが、今回は町のシステム内の情報で出させていただきました。
飯干委員	3番のもとと耕作していた農家の方の子が新規就農していたと思うが、その娘が引き継ぐべき農地だったのではないか。
事務局	子については親の経営とは別に経営開始しています。また、親が耕作できなくなってから子が就農するまでには期間が空いており、その間に今回の受人に話が行ったのではないかと考えます。
議長	ほかにはないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第22号5番について、事務局の説明をお願いします。
事務局	(議案第22号5番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。

松本委員	渡人は町内地区の方で、受人も同じ地区の方です。対象地は受人の自宅のすぐそばにある農地です。特に問題はないかと思われまますのでよろしくお願い致します。
議長	では、意見のある方はお願いします。
太田委員	この案件は農地法第3条の案件ではないのか。
事務局	農地法第3条の許可でも所有権移転は可能ですが、今回は農業経営基盤強化促進法に基づき、農業にしっかり従事している方に農地を集積するということで申請を受け付けています。
議長	ほかにはないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。本日の案件は以上です。
事務局長	以上を持ちまして、第11回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でした。

議事録署名人_____

議事録署名人_____